

当院で診療を受けている患者さんへのお願い

血液・尿などの検査検体、画像の教育・研究・検査の精度管理への使用について
刈谷病院長

刈谷病院は、適切な医療を患者さんに提供するために日々努力を続けております。医療水準を一層向上させ、患者さんの満足度を高めていく上で、診療や治療の進歩に貢献する研究、検査技術の維持・向上、学生および医療従事者の教育などの積極的な取り組みが必要なことは言うまでもありません。

刈谷病院では、このような研究、診療、教育の発展のために、診療に伴って採取される患者さんの検査検体、レントゲン写真や脳波などの画像情報を使用させていただくことを、ここに一括してお願いいたたく存じます。その内容を以下に説明します。ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、同意されない場合は、外来の患者さんは事務受付へ、入院患者さんは病棟看護師にお申し出いただくとともに、書類（「不同意書」）へのご記入をお願いいたします。

1. 血液・尿などの検査検体、レントゲン写真や脳波などの画像診断が対象になります。
2. これらを、教育、研究、検査の精度管理の目的に使用させていただきます。
3. これらは病院が責任をもって保存、管理し、不適正に使用しないことをお約束します。
4. 検査検体は一定の保存期間が過ぎた場合、適正に廃棄いたします。
5. 使用にあたっては、個人のプライバシーを細心の注意をもって保護いたします。
6. 不同意であっても、診療上の不利益を受けることは決してありません。
7. 同意された場合でも、いつでも撤回することができます。
8. これら検体を研究に用いる場合には、刈谷病院に設置された倫理委員会において、研究の倫理指針に従って厳格に審査され、承認を受けた後に実施されます。
9. 親から子へと伝わる遺伝子に関する研究（ヒトゲノム・遺伝解析研究）の場合は、今回の同意に含まれません。研究を行う場合には、改めて研究への同意をお願いいたします。
10. 研究の成果によって生じた知的財産権は刈谷病院に帰属します。
11. 患者さんの意思が確認できない場合は、代諾者の方に同意をお願いいたします。
12. このお願いに関してご質問がありましたら、ご遠慮なく、主治医・看護師・事務員にお尋ねください。